

平成21年度事業報告書

自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

この報告書は、事業、会議 に分けて記載してある。

事業

1. 本会の組織の現状

正会員

本会は管理栄養士養成施設、栄養士養成施設の会員による団体であるため、平成21年度も管理栄養士・栄養士養成施設の総意を得るために、入会の勧誘が積極的に行われた結果、平成21年度組織率は98.5%（未入会校4校）となった。平成21年度新規入会手続きをとられた養成施設は2施設（仁愛大学、滋賀短期大学）（入会順）であった。

また、平成21年度に栄養士養成施設を廃止した養成施設は7施設（昭和女子大学短期大学部、香川栄養専門学校、日本医科学衛生福祉専門学校、聖カタリナ大学短期大学部、瀬戸内短期大学、愛媛女子短期大学、東京家政学院短期大学）であり、平成21年度期末現在における会員総数は261施設となった。

賛助会員

本会の設立趣旨にご賛同をいただき、事業内容にご理解を得て、財政的援助をいただいている企業・団体等で、理事会の承認を受けた賛助会員は、平成21年度においては次の17社である。（敬称略・五十音順）

味の素株式会社、医歯薬出版株式会社、貝印カミソリ株式会社、株式会社和泉利

器製作所、株式会社インターメディカル、株式会社内田洋行、株式会社紀伊國屋書店、株式会社建帛社、株式会社竹内刃物製作所、キッコーマン株式会社、シダックスフードサービス株式会社、第一出版株式会社、日本医歯薬研修協会、ネスレ日本株式会社、丸善株式会社、ミソノ刃物株式会社、明治乳業株式会社

2. 研修会の開催

研修会は会員校の教職員を対象に、その資質向上を目的として、理事会の審議を経て実施されるもので、講演を主体とするものと、実験・実習を主体とするものの2つに分け、原則としてそれぞれ年1回ずつ開催してきており、通算104回に達した。

実験・実習を主体とするものは、平成21年8月6日・7日の2日間、昭和女子大学の施設を借用し、同大学の先生方の全面的なご指導とご協力を得ながら、53名の参加者を得て開催した。

講演を主体とするものは、東京地区が担当し、服部栄養専門学校が準備校となり平成21年11月19日・20日の2日間、東京都・アルカディア市ヶ谷において、43名の参加者を得て開催した。

3. 特別研修会（食事摂取基準をどう教えるか）の開催

管理栄養士・栄養士養成を取り巻く状況は、年々厳しさを増しつつある。厚生労働省は平成22年4月より使用する「日本人の食事摂取基準（2010年版）」を、平成21年5月に発表し、9月から11月にかけて全国を6ブロックに分けて、「策定内容」「どのような方法でいかに策定されたのか」についての講習会を開催し、食事摂取基準の基本的な概念並びに策定の科学的根拠の周知・徹底を図られた。

この講習会には、多くの管理栄養士・栄養士養成施設の教員も参加し、講習会の主旨は十分に果たされたものと考えられた。しかし、全国の管理栄養士・栄養士養成施設で、食事摂取基準を教授する全ての教員が参加したとは考えられないことが

ら、厚生労働省としては、特に食事摂取基準について教授するであろう「応用栄養学」「公衆栄養学」担当の教員に、十分に理解をした上で、学生の教育に反映して貰いたい、との要望が本会に出されたのを受けて、平成22年3月26日に特別研修会を開催した。

当日のプログラムは以下のとおりである。

テーマ 『食事摂取基準をどう教えるか』

趣旨説明 「養成課程で食事摂取基準を教える・学ぶことの意義」

厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室

栄養・食育指導官 河野 美穂氏

演題 「応用栄養学」での講義目標と教授例

女子栄養大学教授 上西 一弘先生

演題 「公衆栄養学」での講義目標と教授例

青森県立保健大学教授 吉池 信男先生

「質疑応答」

なお、当日の参加者は233名であった。

4. 会長顕彰

教員の表彰

永年、栄養士養成施設に勤務し、栄養士養成に貢献した業績を称える目的で、会員校の教員に対して、会長顕彰が行われている。

平成21年度は、会員校からの申請をいただき、選考委員会で慎重に審議した結果、32名の教員に表彰状をお贈りし、その労をねぎらった。なお、被顕彰者の氏名は、全栄施協月報第593号（平成22年2月号）に掲載した。

学生の表彰

会員校の学生の学業奨励を目的として、設立当初から毎年実施されている。

この制度は各養成施設長より、卒業生の中から優秀な成績の者1名の推薦をいただき、会長表彰状をお贈りすることとなっている。

平成21年度は会員校268校中248校から申請があり、272名の学生に表彰状をお贈りした。

5. 正・副会長会の開催

正・副会長会は、平成8年2月に非公式ではあるが第1回を開催した。それ以後定期的に全国理事会・常任理事会の前に、会長・副会長にお集まりいただき、その時々の問題点などを検討し、本会としての意向を明確にし、理事会に図ることを目的として開催しており、本年度で82回を数えるに至った。

平成21年度は4月15日、6月10日、7月24日、9月25日、11月13日、平成22年2月12日に開催した。

6. 地区会議の開催

地区会議は、組織としての意思の疎通並びに地区内会員校間の意見調整及び親睦を図ることにより、組織の強化・活性化を目的としており、地区会議開催を奨励するために、開催地区に対しては交付金の措置を講じている（参考資料 1、69～71頁参照）。

平成21年度に地区会議を開催した地区は以下のとおりである。（開催期日順）
近畿地区（2回開催）、九州地区、東海地区、関東・甲州地区、東京地区、
北海道地区

7. 特別委員会の開催

(1) 栄養士制度などに関する委員会

本委員会は、副会長及び監事に委員をお願いし、社団法人日本栄養士会の幹部と、管理栄養士・栄養士並びにその養成制度に係わる諸問題などについて、情報

交換及び意見調整を行うとともに、管理栄養士・栄養士に係わる問題について両団体の意思を統一し、関係各方面に善処方を要望することなどを目的として、原則として年4回開催しており、本年度で通算117回を数えるに至った。

平成21年度は7月24日、9月25日、11月13日、平成22年2月12日に開催した。

(2) 協会主催栄養士実力認定試験実行委員会

平成21年度は、前5回の反省の上に立って問題点を検討し、より充実した試験制度の確立に努力した。まず、試験問題の募集を早め、提出された問題を精査するとともに、語句などの書き替え、選択肢の入れ替えなどに時間を費やした。

実力認定試験は平成21年12月13日(日)10時より、参加各校において実施された。実行委員会委員代表者5名には、9時30分より事務局に待機していただき緊急の事態に備えたが、事故もなく12時に無事終了した。

因に平成21年度栄養士実力認定試験の実施状況は以下のとおりである。

栄養士実力認定試験参加校数	156課程
うち	
管理栄養士課程	29校
4年制大学	12校
短期大学	90校
専門学校	25校
受験応募者数(7847名)・	受験者数(7626名)
うち	
管理栄養士課程	1784名(受験者数)
4年制大学	615名()
短期大学	3702名()
専門学校	1525名(受験者数)
評価	
認定 A	4325名(56.7%)
認定 B	2603名(34.1%)
認定 C	698名(9.2%)

(3) 管理栄養士課程・栄養士課程食育コアカリキュラム作成委員会

国民の「食」をめぐる状況は、近年大きく変化を来し、食生活の多様化による栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向、食の安全、食料自給率の低下、伝統的食文化崩壊の危機などの問題が生じている。

国は、平成17年7月、食育基本法を制定し、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することとした。

管理栄養士・栄養士養成施設においても、食育を推進するための教科目を設定し、学生、生徒に指導しなくてはならない。そのためには本会としてコアカリキュラムを作成し、統一した教育の必要性を認識したため、委員会を設置しその検討に入った。

本年度は、基本的項目を整備の上、細目については順次検討していくこととした。

本委員会委員は以下のとおりである。

担当副会長（事業担当）

福澤 美喜男（東京聖栄大学理事長・学長）

委員

相川 り糸子（大妻女子大学短期大学部教授）

稲毛 順子（服部栄養専門学校教授）

八倉巻 和子（相談役、元大妻女子大学教授）

（平成21年度に開催した食育コアカリキュラム作成委員会）

平成22年2月18日、3月16日

(4) 管理栄養士・栄養士養成制度問題検討委員会

社団法人日本栄養士会の制度検討会は、栄養士制度改正に向けての1案を平成17年に発表し、本会としてはその対応を検討した。その後第2案が提示され、更に平成19年5月12日に「栄養士制度改正に向けた施策の基本方針（案）」

が示され、更に平成21年11月24日に第3案（参考資料 2、72頁参照）が提示された。

このような動きに対して理事会は、協会としての方向づけを再度検討の上、今後の管理栄養士・栄養士養成制度のあり方の検討に入ることとした。

8. 管理栄養士・栄養士養成施設勉強会の開催

管理栄養士・栄養士養成制度問題検討委員会の項で述べたように、社団法人日本栄養士会から制度の改正に関して、本会に問題提起されたことを受けて、本会としての方向性は示してきた（平成19年5月）。

しかし、社会情勢の変化並びに管理栄養士・栄養士へのニーズが高まり、それらに十分に答えられる資質向上と質の均一化が、管理栄養士・栄養士に要求されるようになってきている。このような変化を見越して、本会は栄養士に関して実力認定試験を実施し、資質向上と資の均一化を図ってきた。

本会は管理栄養士・栄養士養成施設の現状を、会長をはじめ国会議員の方々にご理解をいただくことを目的として、衆議院議員 木村義雄氏（会長）、衆議院議員 田野瀬良太郎氏に発起人を依頼し、勉強会を平成21年6月4日に開催した。

当日は、生活習慣病対策室より関 英一氏（室長）、河野美穂氏（栄養・食育指導官）、国会議員7名（本人4名、代理3名）、本会からは副会長5名、常任理事6名が参加し、まず室長より栄養行政の現状について説明があり、次いで本会代表副会長 香川芳子氏より養成施設が抱えている問題点について説明するとともに、保育園に栄養士の必置を要望した。

この勉強会の開催と平行して、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課において、民間保育所運営費において「栄養士の協力を得て低年齢児の栄養管理や食事支援を行う場合の食育推進加算の創設」として、平成22年度予算計上することが検討されており（当時は自由民主党政権）、室長並びに会長のご尽力により概算要求された経緯がある。その後民主党政権になり、事業仕分けで見直された。

9．公益法人としての公益事業活動への助成制度

事業計画において公益活動強化のため、地域を包括した食育の啓発活動推進のための講習会、講演会などを協会の後援名義を明記して実施した会員校に対して、協会から一定額の活動助成金を交付することが、平成19年度事業計画に盛り込まれ実施に移された。

平成21年度に申請された会員校数は51校、助成金の交付が認められた事業は47事業におよび、今後の事業実施の増加が期待される。

なお、実施された事業報告書が提出され次第、その概要を協会ホームページに掲載する予定である。

10．社団法人日本栄養士会との事業提携

本会与表裏一体である社団法人日本栄養士会との事業提携は、長年両団体の幹部役員による懇談会が平成21年度で117回開催されてきているが、実務面においては、「管理栄養士受験講座」の共同監修、「新しい食事摂取基準の公開セミナー」、「全国栄養改善大会」の共催、冊子「臨地・校外実習の実際 改正栄養士法の施行にあたって」の作成等の他には事業提携はされていなかった。

昨今、国の栄養行政の急激の変化にともない、管理栄養士・栄養士の業務も多岐に亘るようになり、それらに対応するため職能団体である社団法人日本栄養士会は、会員の資質向上と新業務に対応する技術習得のために、生涯学習研修会や各業務別研修会を開催している。

平成19年度の社団法人日本栄養士会との懇談会において、新たに資格取得者となる学生に対して、それらの業務を理解し技術を習得させるためには、養成施設の教員にも研修会に参加し、その内容を把握したうえで学生に教授する糧にしたかどうかとの発言があり、本会も研修会の必要性を認識していたため、両団体共同で研修会を検討した結果、20年1月に研修会を実施した経緯がある。

平成21年度も実施することが検討されたが、諸般の事情により研修会の開催は

見送られた。しかし両団体ともその必要性は大であるとの認識に立って、両団体合同の委員会を設立し、養成施設の教員の研修はもとより、在宅の管理栄養士・栄養士の掘り起こしを兼ねた研修会を検討することとなった。

平成 21 年度には、食事摂取基準の見直しが行われ、平成 22 年 4 月から使用する新たな「日本人の食事摂取基準(2010年版)」が、厚生労働省より発表された。

前回「日本人の食事摂取基準(2005年版)」と同様に、管理栄養士・栄養士養成施設関係者、現職の管理栄養士・栄養士、栄養関係者などに理解を深めるために、厚生労働省主催、社団法人全国栄養士養成施設協会、社団法人日本栄養士会、特定非営利活動法人日本栄養改善学会が後援し、ブロック別講習会を開催した。

1.1. 「食生活指針の要点」の作成並びに教育現場でのサブテキスト使用依頼

平成 12 年に当時の文部省、厚生省、農林水産省の 3 省合同による「食生活指針」が発表され、平成 12 年 12 月には「食生活指針の解説要領」が作成された。

日本人の食生活の改善を図るためには、「食生活指針」を特に若い世代に継続的啓発する必要があると認識し、本会が作成した「食生活指針の要点 2005」を、教育現場でサブテキストとして使用することを依頼し、その周知徹底に寄与した。

この「食生活指針の要点 2005」は、初版の作成から月日が経過し、収録している資料が古くなったため、改訂版の作成が養成施設の担当教員から要望された。

それを受けて協会では、新たに資料収集を図り、「食生活指針の解説 2009」を編集し、平成 21 年度には内容を一新した冊子を提供することが出来た。

平成 21 年度に各養成施設より希望部数を募ったところ、15437 冊の注文を受けて対応した。

1.2. 『「臨地・校外実習の実際」 改正栄養士法の施行にあたって』

の教育現場でのサブテキスト使用依頼

平成 14 年度に社団法人日本栄養士会と共同編集で「臨地・校外実習の実際」を

作成し、会員校には見本誌として10部ずつお送りし、実習担当教職員の参考に供した。

受け入れ側の施設に、実習内容をご理解いただくため提供すると共に、学生に対しても事前の準備のためのテキストとしていただくことを希望し、会員校からの希望部数を調査した結果、平成21年度は1742冊の注文をいただいた。

なお、「臨地・校外実習の実際」は初版から時間の経過により、内容の見直しが求められているため、社団法人日本栄養士会と検討の結果、平成22年度に改訂版の作成に入る予定である。

1.3. 管理栄養士・栄養士の職域拡大活動

平成14年8月2日、法律第103号をもって「健康増進法」が施行され、第17条に『市町村による生活習慣相談等の実施』として「市町村は、住民の健康の保持増進を図るため、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士その他の職員に、栄養改善その他の生活習慣の改善に関する事項につき住民からの相談に応じさせ、及び必要な栄養指導その他の保健指導を行わせ、並びにこれらに付随する業務を行わせるものとする」と規定されている。

本会と社団法人日本栄養士会は、両団体名で管理栄養士・栄養士の配置に関する陳情を、平成20年度に続いて行った。

1.4. 就職実態調査

就職実態調査は、第1回目を昭和53年に実施し、本年度は第31回目の調査となった。この調査結果は業務運営上の資料として活用するほか、広く公表して会員はもとより、関係各方面の参考に供することを目的として、指定認可されている全ての養成施設に協力を依頼して実施している。この調査結果については、関係各方面で貴重な資料として活用されている。

平成20年度卒業生の就職実態調査は、平成21年8月に、卒業生の存在する管理栄養士養成施設102施設、栄養士養成施設168施設（学位授与機構認定の専攻科は除く）全てに調査への協力を依頼して実施した。

調査表の回収状況は270施設で、回収率100%であった。非常に面倒な調査ではあるが、各養成施設のご理解により昨年同様の完全回収となった。

この就職実態調査の結果は、全栄施協月報第590号（平成21年11月号）に掲載し、調査を依頼した全ての養成施設に送付し、関係者の参考に供した。

15．全栄施協月報の発行

本会の機関誌である『全栄施協月報』には、本会が主催する研修会などの行事の記録のほか、本会に関係する行政、業界などの情報・動向並びに会員校の教員、本会関係者などの投稿を掲載している。

ここ数年、会員校の教員の研究発表、ご意見などの投稿が非常に少ないのが現状である。永年の研究の成果を発表する場を提供しているので、積極的な活用をお願いする。

平成21年度は第583号から第594号までを発行した。

16．管理栄養士・栄養士資格取得に係わる相談業務と養成施設の紹介

本会事務局では、管理栄養士・栄養士の資格取得に係わる相談に応じるとともにこれらに対応する資料として『栄養士になるためのみちしるべ』『管理栄養士・栄養士養成施設一覧』を作成し、希望者にはこれらの配布（一部有料）を行っている。

昨今、資格取得についての問い合わせが非常に多くなり、特に社会人（高等学校・専門学校・短期大学・大学などの既卒者）の増加が顕著であった。

平成21年度には181名の方からの問い合わせ・資料請求があった。

なお、本会のホームページの開設により、養成施設の紹介等は極力ホームページを紹介し、質問者がそれぞれ希望の養成施設にアクセス出来るような案内を実施

した。

17. 『管理栄養士受験講座』の出版

平成14年度から管理栄養士養成課程のカリキュラムが改定された。カリキュラムは9教育内容となり、従来のカリキュラムと比べて著しく変わった。これを受け新しい教育内容に沿った『管理栄養士受験講座』を、本会と社団法人日本栄養士会の監修、管理栄養士国家試験教科研究会編による出版を第一出版株式会社に委託している。

これらの刊行物は、管理栄養士国家試験のガイドラインに沿って編集されており、テキストとして好評を博している。管理栄養士養成施設をはじめ栄養士養成施設においても、教科書としてお使いいただければ、学生の理解のうえに役立つものとなっている。

平成21年販売実数は13,359冊であった。

18. 教科書センターの設置

本会事務局内に教科書センターを設け、各出版社の協力を得て、管理栄養士・栄養士課程の学生を対象に、出版されている教科書を書棚に陳列し、来訪者の参考に供するとともに、『全栄協月報』に毎号、各科目別に掲載し、教科書選定の際の参考に供している。

平成21年度にご協力いただいた出版社は23社である。

19. 全国栄養改善大会の共催

厚生労働省の後援をいただき、本会と社団法人日本栄養士会の共催で『全国栄養改善大会』を、昭和50年より開催している。

この大会は、毎年栄養改善に功労のあった方々並びに団体に対して、厚生労働大臣表彰を授与するために開催してきた。

平成21年度栄養改善大会は、平成21年9月2日、札幌市・札幌コンベンションセンターにおいて開催した。

当日は、栄養改善事業功労者14名、栄養士養成功労者17名、栄養指導業務功労者58名、優良特定給食施設15施設に対して、厚生労働大臣表彰状が授与された。

20．社団法人日本栄養士会との懇談会の開催

本会の栄養士制度などに関する委員会委員と、社団法人日本栄養士会幹部役員との懇談会において、栄養士（管理栄養士を含む）を取り巻く諸問題並びに栄養士制度に関する問題などについて、情報交換及び意見調整を図り、両団体が協力して問題解決を目指すことを目的として、年4回開催している。

本会としては、現場で活躍する管理栄養士・栄養士のご意見に謙虚に耳を傾け、在学生に対する教育方針などの指針とする一方、先輩である管理栄養士・栄養士の方々には、後輩である新規卒業生の就職・資質向上等に対し、ご協力・ご援助を強く要望した。

21．本会のインターネットホームページの状況

平成12年6月27日に本会のホームページが開設された。ホームページアドレスは <http://www.eiyo.or.jp> である。

本会のホームページは、会員校である養成施設で開設しているホームページにリンクを張らせていただいている関係から、先述のように質問者には極力ホームページを紹介し、希望の養成施設のホームページにアクセスするよう案内した。

なお、平成21年度には栄養士実力認定試験の広報のため、新しいサイト「栄養士.JP」を立ち上げ、実力認定試験の周知に努めている。

22．関連行事などへの参加協力

健康日本21推進全国連絡協議会に参加。厚生労働省・都道府県・政令市・東京

都特別区主催食生活改善普及運動、内閣府主催体力強調月間、内閣府主催食育の日、その他関係諸団体主催の行事に参加協力した。

会 議

平成 21 年度に開催した総会、全国理事会、常任理事会、正・副会長会は次のとおりである。

総 会

平成 21 年 6 月 11 日

開会式

開会のことば

会長あいさつ

歓迎あいさつ

来賓祝辞

祝電披露

議 事

議長団紹介

書記団紹介

総会成立宣言

議事録署名人選出

第 1 号議案 平成 20 年度事業報告の件

第 2 号議案 平成 20 年度収入支出決算報告及び財産目録の件
監査報告の件

第 3 号議案 平成 21 年度事業計画案の件

第4号議案 平成21年度収入支出予算案の件

第5号議案 欠員に伴う役員補選の件

その他

特別講演会

栄養行政から管理栄養士・栄養士養成に期待すること

厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室栄養・食育指導官 河野 美穂氏

全国理事会

第1回全国理事会（平成21年6月10日）

1. 開会宣言

2. 議長挨拶

3. 定足数確認

4. 議事録署名人の指名

5. 配布資料の確認

6. 議 事

1. 報告事項

会務報告の件

2. 審議事項

平成20年度事業報告

平成20年度収入支出決算報告及び財産目録

平成21年度事業計画（案）

平成21年度収入支出予算（案）

欠員に伴う役員補選の件

3. その他の件

7. 監事挨拶

8. 閉会挨拶

第2回全国理事会（平成21年7月24日）

- 1．開会宣言
- 2．議長挨拶
- 3．定足数確認
- 4．議事録署名人の指名
- 5．配布資料の確認
- 6．議 事
 - 1．報告事項
 - 会務報告の件
 - 研修会開催の件
 - 特別委員会の件
 - 協会主催栄養士実力認定試験の実施の件
 - 平成20年度卒業生の就職実態調査の件
 - 2．審議事項
 - 新規入会申請の件
 - 3．その他の件
 - 事務局の夏期休暇の件
- 7．監事挨拶
- 8．閉会挨拶

第3回全国理事会（平成22年2月12日）

- 1．開会宣言
- 2．議長挨拶
- 3．定足数確認
- 4．議事録署名人の指名
- 5．配布資料の確認
- 6．議事

1. 報告事項

会務報告の件

平成21年度協会認定栄養士実力試験実施の件

第52回通常総会開催の件

2. 審議事項

平成22年度事業計画案の件

平成22年度収入支出予算案の件

3. その他の件

7. 監事挨拶

8. 閉会挨拶

常任理事会

第1回常任理事会（平成21年4月15日）

1. 開会宣言

2. 議長挨拶

3. 定足数確認

4. 議事録署名人の指名

5. 配布資料の確認

6. 議 事

1. 報告事項

会務報告の件

平成21年度開設の管理栄養士養成施設の件

平成20年度収入・支出決算報告の件

第51回通常総会に関する件

2. 審議事項

平成20年度事業報告（案）の件

平成 2 1 年度事業計画（案）の件

平成 2 1 年度収入・支出予算（案）の件

3 . その他の件

7 . 監事挨拶

8 . 閉会挨拶

第 2 回常任理事会（平成 2 1 年 9 月 2 5 日）

1 . 開会宣言

2 . 議長挨拶

3 . 定足数確認

4 . 議事録署名人の指名

5 . 配布資料の確認

6 . 議 事

1 . 報告事項

会務報告の件

平成 2 0 年度卒業生の就職実態調査の件

研修会開催の件

協会主催栄養士実力認定試験の件

2 . 審議事項

教員顕彰選考委員の選出

公益法人改革の件

3 . その他の件

7 . 監事挨拶

8 . 閉会挨拶

第 3 回常任理事会（平成 2 1 年 1 1 月 1 3 日）

1 . 開会宣言

2 . 会長挨拶

3. 議長挨拶
4. 定足数確認
5. 議事録署名人の指名
6. 配布資料の確認
7. 議 事
 1. 報告事項
 - 会務報告の件
 - 平成 2 1 年度の主な実施事業及び実施予定事業に関する件
 - 平成 2 1 0 年度協会認定栄養士実力試験に関する件
 2. 審議事項
 - 平成 2 2 年度の事業計画案及び予算編成に関する件
 3. その他の件
8. 監事挨拶
9. 閉会挨拶

第 4 回常任理事会（平成 2 2 年 2 月 1 2 日）

第 3 回全国理事会を兼ねて開催のため、議題は前掲参照

正・副会長会

開催期日は以下のとおりである。

平成 1 9 年 4 月 1 5 日、6 月 1 0 日、7 月 2 4 日、9 月 2 5 日、1 1 月 1 3 日、平成 2 2 年 2 月 1 2 日